

様式第3号（第11条第2項関係）

議事概要書	
第2回 玉野市水道事業審議会	
開催日時	令和7年10月28日（火曜日）10時から11時25分まで
開催場所	玉野市役所3階 特別会議室
出席者	玉野市水道事業審議会委員10名 高山委員、本田委員、原田委員、河村委員、小松委員、大内委員、 住吉委員、田中委員、浅野委員、三浦委員 事務局7名 建設部長、水道課長、相澤課長補佐、内橋主幹、塚常係長、板野係長、 大塚主査
傍聴の可否	可（傍聴人数2人）
審議概要	<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 水道料金改定の検討について ＜資料に基づき事務局から説明＞</p> <p>＜主な質疑＞</p> <p>(委員) 玉野市は管路経年化率が年々上がり、管路更新率が年々下がっているため老朽管の更新が遅れているという認識。「安全・安心な水を安定的に供給する」という責務を果たすためには、現状の投資計画（管路更新率が全国平均程度）では不十分ではないか。</p> <p>(事務局) 古い管を早く更新していきたいが、玉野市の場合、主要管路が古くなっている。主要管路は管径が大きな管が埋設されており、工事費もかかるため、更新延長が伸びない。しかし、この主要管路の送水が停止した場合、断水が広範囲に渡り、大きな影響を及ぼすため、今回案は主要管路の更新と耐震化を優先して作成させていただいている。</p> <p>(委員) 管路を更新するペースが遅いのではないかと思っており、ペースアップした場合、費用的に難しいとか、企業債を活用しながら水道料金を負担してもらえる金額かどうかなど、議論することが必要なのではないか。</p> <p>(事務局)</p>

	<p>改定案4をベースに今後、管路の更新の度合いを変えて今後の会議の中でも検討したい。</p> <p>(委員) 市民・利用者に玉野市の水道管の現状をお伝えする情報発信等は、何かしているのか。</p> <p>(事務局) 現在はしていない。</p> <p>(委員) 健全経営も大切だが健全な施設を残すことが、将来世代に負担を残さないことに繋がると思う。資金に余裕があるなら、もう少し投資へ回すべきかなと個人的には考えており、資金の取り崩しを行う改定案4をベースにいくつかのパターンで議論すべきかと考えている。企業債残高についても、対給水収益比率200%で考えているが、更新率が決まらないことには料金改定率が出てこない。企業債の借入や剰余金の取り崩し額を変えた複数のシミュレーションパターンを検討すべき。例えば、企業債をもう少し借り入れた場合、改定率を下げられる可能性も含めて再検討をお願いしたい。</p> <p>(事務局) 改定率を今回決めてしまうのではなく、投資の計画をいくつか出して、改定案4をベースに、次回の審議会でご検討いただきたい。</p> <p>(委員) 改定案4では現預金残高が10年後に約500万円とほぼゼロになる。人口が減少すれば、分母が減るから、料金は上がると思う。結果的に、数年後に再度料金改定で大幅な増額が必要となり、将来世代に大きな負担を強いることにならないかという懸念があるのではないか。</p> <p>(事務局) 一度に料金を上げるのではなく、物価上昇に合わせて徐々に上げていくということで考えている。再改定の際にはもう一度シミュレーションをし直す必要があると思う。</p> <p>(委員) 建設改良費の物価の上昇率が1年間に2%で設定されているが、これで大丈夫なのか。シミュレーションでもう少し高めでのバージョンを作成された方がいいのではないか。</p> <p>(事務局) 政府統計の指標平均を取り、毎年2%の複利で試算したが、ご指摘の通りだと考える。ここ数年で上昇しており、高めの設定で検討する必要があると考える。</p> <p>(委員)</p>
--	--

	<p>物価は上がる一方で、現預金残高がどんどん下がっていく状況は今後が心配。</p> <p>さらに老朽化した水道管がどこまで更新できれば安心なのかということがわからない。</p> <p>(事務局)</p> <p>ご意見をもとに、再度、シミュレーションを行った結果を提示したいと考えております、どの程度剰余金を取り崩すか、企業債をどの程度借りるかなど様々な角度から意見をいただいて検討していきたい。</p> <p>(2) 今後のスケジュール</p> <p>第3回審議会は令和8年1月中旬頃予定。</p> <p>第4回審議会は令和8年2月中旬頃予定。</p> <p>&lt;議事終了&gt;</p> <p>(会長)</p> <p>本日の審議の結果、事務局提案の改定案4をベースとしつつも、料金改定率については「もう少し検討が必要である」との結論に至った。</p> <p>更新すべき管路は多数あるはず。その全体像や優先順位がどうなっているのか、次回以降にご説明いただく必要性がある。</p> <p>水道料金改定は、事業収支の調整だけでなく、市民・利用者、自治体などとの信頼関係を構築する重要なプロセスである。料金改定の必要性を市民に理解してもらうためには、「なぜ値上げが必要なのか」と、「値上げによって何が改善されるのか」という点を丁寧に明示することが極めて重要である。</p> <p>改定率の根拠であったり、改定後の使用者のメリットであったり、老朽管の現状などからその影響を整理していただき、市民に分かりやすい説明を試みるようにご準備のほどお願いする。</p> <p>3. 閉会</p>
特記事項	
事務局	玉野市建設部水道課（電話 0863-33-9666）